

## 決議第1号

### 議案第48号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第5号）に対する附帯決議

令和7年第3回基山町議会定例会に9月8日に上程された議案第48号は本日原案どおり可決した。

この議案は、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を活用するものであり、その内容には多岐にわたる事業が含まれている。

しかし、この議案の一部の事業について、その目的・効果・持続可能性について精査が不十分と考えざるを得ない。議会としては本事業の実施に際し、その円滑な遂行と町民生活の向上に資するため、次の事項について万全を期すよう附帯決議を行う。

#### 記

- 1 交付金を活用した事業の実施に際し、町民の意見・要望を汲み上げた事業計画を明確にすること。
- 2 今後、国等の交付金や補助金を活用した新規事業を検討する際、十分な精査を行い、実現可能な事業計画にすること。事業実施にあたり、議会に丁寧な説明を行うこと。
- 3 単年度的な効果にとどまらず、町の発展・活性、町民に沿った持続性の高い事業計画であること。またその成果を議会に報告すること。

よって、基山町議会は本事業が基山町の産業活性化とまちづくりに寄与し、執行部が誠実に事業を遂行することを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和7年9月12日

基山町議会